

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	東京都板橋区坂下一丁目18番12号 有限会社ヒラクラ 代表取締役 蓮沼美枝			地位の承継	承継人の住所及び氏名			
						承継(受理)年月日	承継の原因	
開発許可の年月日及び番号	平成28年 5月31日 建指起第905号-2							
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 皆生温泉二丁目 2227番 1			備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 2 許可条件 (1)この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること (2)開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3)万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4)法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません			
	開発区域の面積	4, 074. 07 m ²	工区別面積					
	予定建築物等	宅地分譲(一般住宅) (自己用以外)						
	法第41条第1項の規定による制限の内容							
変更許可	年月日	変更の内容						
完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号				
		平成28年 9月26日	平成28年 9月30日 建指起第3005号-3	平成28年10月11日 第 210号				